

(1) 農業経営基盤の強化の促進に関する目標

① 効率的かつ安定的な農業経営を営む者の主たる従事者1人当たりの所得目標と労働時間の目標(認定農業者の認定指標)

- 他産業従事者並みの年間所得と労働時間の平均から算出

見直し後	所得目標	480万円	【変更なし】
	年間労働時間	2,000時間	【変更なし】
			
現行	所得目標	480万円	
	年間労働時間	2,000時間	

② 新たに農業経営を営もうとする青年等の主たる従事者1人当たりの所得目標と労働時間の目標(認定新規就農者の認定指標)

- 就農から5年後の所得目標を認定農業者の目標の5割

見直し後	所得目標	240万円	【変更なし】
	年間労働時間	2,000時間	【変更なし】
			
現行	所得目標	240万円	
	年間労働時間	2,000時間	

③ 認定農業者の確保目標

- 令和7年末時点の認定農業者数は219経営体(個別経営体:153、組織経営体:66)
- 今後の高齢化に伴う個別経営体の廃業増加や法人化の進展、経営統合等のすう勢から、個別経営体は毎年3%程度減、組織経営体は年間2~3組織増えるものとして算出
- 本市農業の中心的な担い手として育成、支援を行う

見直し後	目標年度	令和17年度
	認定農業者数	200経営体 (個別経営体:110、組織経営体:90)
		
現行	目標年度	令和12年度
	認定農業者数	240経営体 (個別経営体:192、組織経営体:48)

④ 新規就農者の確保目標

- 令和3年度から令和7年度の5年間の新規就農者数は38人であり、1年当たりの平均就農者は8人
- 多様な主体の参入推進や経営体の継承促進、雇用による就農を促進する施策の実施等により、引き続き年間15人の新規就農者の確保を目指す

見直し後	新規就農者数	15人/年	【変更なし】
			
現行	新規就農者数	15人/年	

(2) 営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標

- 目標所得480万円以上、目標労働時間1,800～2,000時間程度となる営農類型を提示
- 県基本方針で示されている営農類型のうち、本市で実績がある又は優良事例になり得ると考えられる営農類型を提示
- 経営所得安定対策等の交付金の単価を含めた農業所得算出
- 転作率を本市のR4～R8年平均の47%で算出

①～④:土地利用型作物、⑤～⑩:露地野菜、⑪～⑭:施設野菜、⑮花き、⑯～⑰:果樹、⑱～⑲:畜産、⑳:特用林産物の営農類型

① 水稻+(大豆)



- 経営面積：28ha
- 稲作（移植）＋集落営農組織のオペレーターの個別経営を想定

② 水稻



- 経営面積：20ha
- 乾田直播やスマート農業機械を導入した個別経営を想定
- 生産調整として飼料用米の生産を想定

③ 水稻+大豆



- 経営面積：48ha
- 集落営農組織の法人（主たる従事者4人）を想定
- 乾田直播やスマート農業機械導入の平場農業を想定

④ 水稻+大豆+そば



- 経営面積：53ha
- 集落営農組織の法人（主たる従事者4人）を想定
- 条件不利地でのそばの作付を行う中山間地域農業を想定

⑤ 水稻+長ねぎ



- 経営面積：11ha
- 稲作（移植）＋転作作物として長ねぎと飼料用米を生産する個別経営を想定

⑥ 水稻+大豆+長ねぎ



- 経営面積：25ha
- 土地利用型作物と露地野菜の複合経営をする集落営農組織の法人（主たる従事者4人）を想定
- 転作作物として長ねぎを生産
- 乾田直播やスマート農業機械導入の平場農業を想定

⑦ えだまめ+キャベツ+ブロッコリー



- 経営面積：16ha
- 露地野菜単一経営の法人（主たる従事者4人）を想定
- 基幹作物としてえだまめを生産し、裏作としてキャベツとブロッコリーを生産

⑧ 水稻+大豆+えだまめ



- ・経営面積：30ha
- ・土地利用型作物と露地野菜の複合経営をする集落営農組織の法人（主たる従事者4人）を想定
- ・転作作物として大豆とえだまめを生産

⑨ 水稻+加工用ばれいしょ



- ・経営面積：45ha
- ・土地利用型作物と露地野菜の複合経営をする法人（主たる従事者4人）を想定
- ・転作作物として契約栽培のばれいしょを生産
- ・乾田直播やスマート農業機械導入の平場農業を想定

⑩ 水稻+大豆+さつまいも



- ・経営面積：27ha
- ・土地利用型作物と露地野菜の複合経営をする集落営農組織の法人（主たる従事者4人）を想定
- ・転作作物として大豆と契約栽培のさつまいもを生産
- ・乾田直播やスマート農業機械導入の平場農業を想定

⑪ いちご



- ・経営面積：鉄骨ハウス3,000㎡
- ・いちごの単一経営で、高設・養液栽培をする個別経営を想定

⑫ トマト



- ・経営面積：鉄骨ハウス3,000㎡
- ・トマトの単一経営で、促成栽培と抑制栽培を組み合わせた2作体系の個別経営を想定

⑬ きゅうり



- ・経営面積：鉄骨ハウス3,000㎡
- ・きゅうりの単一経営で、促成栽培と抑制栽培を組み合わせた2作体系の個別経営を想定

⑭ 水稻+葉物野菜



- ・経営面積：5ha+パイプハウス3,300㎡
- ・水稻と育苗ハウスを活用した葉物野菜の複合経営をする個別経営を想定

⑮ シクラメン+花壇用苗



- ・経営面積：鉄骨ハウス2,000㎡
- ・鉢ものシクラメンと花壇用苗の組み合わせによる経営を想定

⑯ りんご



- ・経営面積：樹園地1.5ha
- ・りんごの単一経営で矮化栽培とジョイント栽培を組み合わせた作付体系

⑰ ぶどう



- ・経営面積：樹園地0.8ha
- ・ぶどうの単一経営で、パイプハウスによる雨よけ栽培や省力樹形の導入

⑱ 酪農



- ・経営規模：飼養頭数50頭、飼料生産面積10ha
- ・経産牛常時飼養50頭、1頭当たりの年間産乳量9,250kgの個別経営を想定

⑲ 肉用牛(繁殖)



- ・経営規模：飼養頭数50頭、年間子牛出荷頭数44頭、飼料生産面積10ha
- ・経産牛常時飼養頭数50頭の経営で年間経産牛更新5頭の個別経営を想定

⑳ 水稻+原木しいたけ



- ・経営規模：しいたけ15,000本、水稻5ha
- ・原木しいたけと水稻の複合経営の個別経営を想定

(3) 営農類型ごとの新たな農業経営を営もうとする青年等の農業経営の指標

新規就農から5年後に目指す農業経営は、(2)の営農類型と指標に準ずるものとする。

(4) 農用地の利用の集積に関する目標

- 地域計画の集積率が最も高い地域で約72%となっている。農地中間管理事業を中心に活用を推進し、集積目標を80%とする。

見直し後	目標年度	令和17年度	現行	目標年度	令和12年度
	集積率	80% 【変更なし】		集積率	80%

(5) 農業経営基盤強化促進事業に関する事項

◆農業経営基盤強化促進事業◆
①農用地の利用権設定等促進事業・②農用地利用改善事業・③農業協同組合による農作業受委託実施促進
により、農用地の効率的かつ総合的な利用推進を図る事業

見直し後	- 農地中間管理事業を中心に農用地の集積を進める - 農用地利用改善事業等は必要に応じて活用をする	現行	- 農地中間管理事業を中心に農用地の集積を進める - 農用地利用改善事業等は地域特性を踏まえた活用をする

- ◆ 地域計画…農業者や地域住民の話し合いにより策定される将来の農地利用の姿を明確化した設計図。概ね10年後を見据え、誰がどのように農地を使って農業をするのかを地域の話し合いに基づき市町村がまとめる計画で、本市では令和6年度末に策定
- ◆ 農用地利用改善事業…集落等の地縁的なまとまりがある区域内の農用地の所有者・耕作者等で構成する任意の団体が、その区域内における農作業の効率化(機械の共同利用等)や農地の利用関係の調整などを実施する事業
- ◆ 農作業受委託…農作業の委託・受託をそれぞれ希望する者の間を農業協同組合が仲介し、あっせんする制度